

## 気候変動に関する国際枠組み構築に対する意見 —COP19に向けて—

公益社団法人 関西経済連合会

気候変動枠組み条約締約国会議(COP)では、2011年のCOP17より、2020年以降の新たな国際枠組み構築に向けた議論が進められており、2015年のCOP21での合意を目標としている。最近のCOPの議論では、各国が温室効果ガス排出量の削減目標と行動を主体的に決定し国際的にレビューする「ボトムアップ型」の手法を理解・支持する意見が広がっている。京都議定書のような「トップダウン型」の削減目標の義務づけは排出削減の責任を持って取り組む国の範囲を広げられず、国際的にも不公平なまま実効性に欠けたものになったことから、「ボトムアップ型」がすべての国の参加を促す上で有効な手法であり、2020年以降の新たな国際枠組みのベースになるべきである。また、新たな国際枠組みでは、中長期的に着実に地球規模での削減を促進するため、先進国の優れた技術・製品・ノウハウを新興国や途上国へ移転・普及、革新的な技術開発の推進も重要な手法に位置づけられるべきである。

わが国としての当面の大きな課題は、今年11月に開催されるCOP19に向けた、2020年までの温室効果ガス排出量削減の中期目標の見直しの扱いである。

わが国の温室効果ガスの約9割はエネルギー起源のCO<sub>2</sub>であることから、当会ではこれまでにも、エネルギー政策と地球温暖化対策とは表裏一体であり、「S+3E+M」(※)を達成する現実的な政策が必要であるとの考えの下、日本政府に対して、エネルギーセキュリティ・経済性・環境性に優れた原子力の基幹電源としての活用や、エネルギー政策と整合性のある地球温暖化対策を要望してきた。

また、今わが国が最も重点を置いて取り組むべきは、デフレからの脱却と日本経済の再生であり、その実現の後押しをすることが急務である。

以上のような基本的な考え方から、当会は日本政府に対し、COP19に向けて、当面の焦点である2020年中期目標の見直しをはじめ、新たな国際枠組みの構築に関して以下のとおり要望する。

### 1. 中期目標「1990年比25%削減」のゼロベースでの見直しと現実的な目標の設定

鳩山政権が2009年に決定・表明した「1990年比25%削減」という中期目標について、本年1月に安倍首相が明確に「ゼロベースで見直す」とした指示を高く支持する。

安倍首相の指示を受け、政府においては、COP19までに中期目標の見直しを行うべく検討が進められているが、地球温暖化対策の裏づけともなる、わが国のエネルギー政策の中長期的な方向性を示す「エネルギー基本計画」も現時点では見直しが完了しておらず、将来のエネルギーミックス、とりわけ原子力発電所の稼働状況の見通しが不透明なことから、日本として責任と根拠のある中期目標を決定できる状況にはない。したがって、現時点で新たな中期目標を表明した場合、結果的に国内外からの信頼を損ないかねないばかりか、日本経済の再生にも影響を与えかねない。

エネルギー政策と地球温暖化対策のあり方は、企業活動や国民生活に大きくかかわる。今後の中期目標の決定にあたっては、「エネルギー基本計画」との整合性はもとより、実現可能性、企業活動や国民生活の負担の妥当性、国際的な公平性を満たすものかどうか、専門家による多角的な検証、企業や国民等への分かりやすい説明と意見聴取を十分に経た上で決定される必要がある。

## 2. 二国間オフセット・メカニズムによる日本の優れた技術の移転・普及

わが国は、これまでも省エネをはじめとする環境・エネルギー技術の開発・普及に取り組み、世界最高水準のエネルギー効率を達成してきた。これらの環境・エネルギーにかかわる技術、製品、ノウハウを海外へ移転・普及させ、特に新興国や途上国において省エネを一層進めることにより、世界の持続的な経済成長と地球規模の温室効果ガス排出量の削減に大いに貢献することができる。

日本政府が新たな手法として提案している「二国間オフセット・メカニズム」は、日本の環境・エネルギー技術を新興国や途上国に移転・普及させることで当該国の温室効果ガス排出量を削減し、適切なMRV(測定・報告・検証)の実施によりその貢献を適切に評価できるしくみである。

日本政府は、今年8月には8カ国目となるインドネシアとパートナーシップを締結した。

これら8カ国の人口は、新興国および途上国の人口全体の約10%にあたる約6億3千万人のぼり、日本が海外での温室効果ガス排出量の削減に貢献できる余地も大きく高まっていることから、本制度を新たな国際的な枠組みの中に位置づけることが必要である。

あわせて、新興国や途上国において優れた技術を普及させるためには、受入国側の体制整備も必要である。わが国の官民が有する運用ノウハウや効果的な政策(省エネ基準、トップランナー規制等)とのパッケージで輸出することが効果的である。

## 3. 関西経済界の地球温暖化対策への貢献

関西には、蓄電池、LED、水インフラをはじめ、優れた環境・エネルギー技術を保有する企業が数多くあり、高度経済成長期に深刻化した環境問題を改善し、経済発展と環境保護を両立させるという課題解決をおこなってきた。この過程の中で生まれてきた優れた技術・製品・ノウハウは、世界の地球温暖化対策にも大きく貢献しうるものである。

当会では、そうした関西企業が有する優れた環境・エネルギー技術や製品を『環境・エネルギー技術・製品事例集』として取りまとめている。

今後とも、関西経済界としては、この事例集に掲載する技術・製品の海外への移転・普及、さらなる技術開発に取り組むとともに、世界において環境・エネルギー分野をリードできる人材の育成にも協力することで、世界の持続的な経済発展と地球環境問題の解決に貢献してまいりる決意である。

以上

※「S+3E+M」…エネルギー供給の安全性(S)+エネルギーセキュリティの確保・環境と経済の両立(3E)+マクロ経済への影響(M)のこと。